

令和4年度 入学生

分校舎高等部病弱重複障害学級（G－1課程） 通学生徒：東佐賀病院

佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区 分			学 年	1 年	2 年	3 年
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国語	0 (7 0)	0 (7 0)	0 (7 0)	
		社会	0 (3 5)	0 (3 5)	0 (3 5)	
		数学	0 (7 0)	0 (7 0)	0 (7 0)	
		理科	0 (3 5)	0 (3 5)	0 (3 5)	
		音楽	0 (7 0)	0 (7 0)	0 (7 0)	
		美術	0 (7 0)	0 (7 0)	0 (7 0)	
		保健体育	0 (3 5)	0 (3 5)	0 (3 5)	
		職業	0 (3 5)	0 (3 5)	0 (3 5)	
		家庭	0 (3 5)	0 (3 5)	0 (3 5)	
	特別の教科 道徳		0 (2 0)	0 (2 0)	0 (2 0)	
	総合的な探究の時間		3 5	3 5	3 5	
	特別活動		0 (1 5)	0 (1 5)	0 (1 5)	
	自立活動		3 1 5 (2 1 0)	3 1 5 (2 1 0)	3 1 5 (2 1 0)	
小計		3 5 0 (7 0 0)	3 5 0 (7 0 0)	3 5 0 (7 0 0)		
たを各指導科等	日常生活の指導		2 1 0	2 1 0	2 1 0	
	生活単元学習		4 9 0	4 9 0	4 9 0	
	小計		7 0 0	7 0 0	7 0 0	
合 計			1 0 5 0	1 0 5 0	1 0 5 0	

※学校教育法施行規則第130条第2項による。

※特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款の3(2)、4(1)及び6による。

令和4年度 入学生

分校舎高等部病弱重複障害訪問教育学級（G－2課程） 病棟内訪問教育生徒：東佐賀病院

佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区 分			学 年	1 年	2 年	3 年
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国語	0 (2 0)	0 (2 0)	0 (2 0)	
		社会	0 (5)	0 (5)	0 (5)	
		数学	0 (1 0)	0 (1 0)	0 (1 0)	
		理科	0 (5)	0 (5)	0 (5)	
		音楽	0 (2 0)	0 (2 0)	0 (2 0)	
		美術	0 (1 0)	0 (1 0)	0 (1 0)	
		保健体育	0 (5)	0 (5)	0 (5)	
		職業	0 (1 0)	0 (1 0)	0 (1 0)	
		家庭	0 (1 0)	0 (1 0)	0 (1 0)	
	特別の教科 道徳		0 (3)	0 (3)	0 (3)	
	総合的な探究の時間		0	0	0	
	特別活動		0 (2)	0 (2)	0 (2)	
	自立活動		1 0 5 (7 5)	1 0 5 (7 5)	1 0 5 (7 5)	
	小計		1 0 5 (1 7 5)	1 0 5 (1 7 5)	1 0 5 (1 7 5)	
たを各指導わ科せ等	日常生活の指導		7 0	7 0	5 0	
	生活単元学習		1 0 5	1 0 5	1 0 5	
	小計		1 7 5	1 7 5	1 7 5	
合 計			2 8 0	2 8 0	2 8 0	

※学校教育法施行規則第130条第2項による。

※特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款の5(1)(2)及び6による。

令和4年度 入学生

分校舎高等部部弱重複障害・知的障害訪問教育学級（G－3課程）

施設等訪問教育生徒：若楠療育園ほか

佐賀県立中原特別支援学校分校舎

区 分		学 年	1 年	2 年	3 年
各教科等の指導	各学科に共通する各教科	国語	0 (1 5)	0 (1 5)	0 (1 5)
		社会	0 (5)	0 (5)	0 (5)
		数学	0 (1 0)	0 (1 0)	0 (1 0)
		理科	0 (5)	0 (5)	0 (5)
		音楽	0 (1 0)	0 (1 0)	0 (1 0)
		美術	0 (1 0)	0 (1 0)	0 (1 0)
		保健体育	0 (5)	0 (5)	0 (5)
		職業	0 (1 5)	0 (1 5)	0 (1 5)
		家庭	0 (1 5)	0 (1 5)	0 (1 5)
	特別の教科 道徳	0 (5)	0 (5)	0 (5)	
	総合的な探究の時間	0	0	0	
	特別活動	0 (5)	0 (5)	0 (5)	
	自立活動	7 0 (4 0)	7 0 (4 0)	7 0 (4 0)	
	小計	7 0 (1 4 0)	7 0 (1 4 0)	7 0 (1 4 0)	
たを各指導科等	日常生活の指導	3 5	3 5	3 5	
	生活単元学習	1 0 5	1 0 5	1 0 5	
	小計	1 4 0	1 4 0	1 4 0	
合 計			2 1 0	2 1 0	2 1 0

※学校教育法施行規則第130条第2項による。

※特別支援学校高等部学習指導要領（H31年2月告示）第1章第2節第8款の5(1)(2)及び6による。